

■【トピックス】 都議会選挙！



東京都議会選挙が終わりました。結果は自民党の惨敗でした。選挙結果の解説では、自民党の自滅だという説明が多くありました。強引な国会運営、加計学園問題、閣僚の失言などにより逆風が吹いたといわれます。

しかし、個人的には、強固な宗教的な基盤を持つ公明党との連立解消が最大の敗因だと考えています。小選挙区制度になってから自民党の集票能力は確実に弱まっているように感じます。

■【ビジネス・アイ】 民事再生法！

- 社長 「エアバック問題で、ついにタカタが民事再生法を申請したね」
- 花野 「そうですね。あまりに損失が巨額になりましたから、選択肢はなかったんでしょうね」
- 社長 「でも民事再生法の手続きって、現経営陣が残って、債権者から債務を減免してもらって事業を再生するんだよね」
- 花野 「基本的にはそうですね。中には責任をとって退任される経営者もいますが、退任することが要件ではありませんね」
- 社長 「そうすると、経営を悪化させた原因を作った経営者が、言い方は悪いけど居座って事業を続けるわけだね」
- 花野 「まあ、そういうことになる場合もありますね」
- 社長 「だと、再生の手続きが適正に行われるか分からないよね」
- 花野 「そこで、裁判所は再生手続の監督機関として弁護士を監督委員に指名して再生計画の遂行を監督させるんですよ」
- 社長 「そうなんだ。でも監督委員が弁護士だと、経営とか財務のことが分かるのかなあ？」
- 花野 「そこは、監督委員の補助者として公認会計士が指名されることになっていますので大丈夫なんですよ」
- 社長 「そんなところでも公認会計士が活躍しているんだね。うちの会社も民事再生法を申請することがないように気を引き締めていくよ」

■【今月のキーワード】 監督委員と補助者

民事再生法が申請されると裁判所は、監督機関として、弁護士を監督委員に選任します。監督委員は①再生債務者の行為に同意または承認を与え、②再生債務者の業務および財産の管理状況等を裁判所に報告し、③再生計画の遂行を監督します。地裁もしくは監督委員は、監督委員の補助者として公認会計士を指名し、財務に関する事項などの調査を委嘱します。補助者の公認会計士は再生債務者へ往訪するなど調査を行い報告書を作成して監督委員へ提出します。

■【今月の1冊】

『男脳女脳 人生がときめく脳に効く言葉』

中野信子 著

セブン&アイ出版 ¥680

男と女は、なぜ理解しあえないのか？それは脳の違いにありました。進化の過程でそれぞれ別々に機能するようになりました。

この本では、脳科学の観点から男女の違いを解説しています。決して難しい本ではありません。平易な言葉で綴られています。それぞれキャッチフレーズで項目建てされているのでどこからでも読み始めることができます。



■【編集後記】

中学の同級生、男女合わせて十人超と宮古島に行ってきました。久しぶりに童心にかえり楽しむことができました。まさに大人の修学旅行でした。宮古島在住の同級生にみんなで会いに行く旅でしたが、37年の歳月は記憶の風化を確かめる旅でもありました。

『経営のセカンド・オピニオン』vol.125（毎月1日発行）

●定価：2,400円/年 ●発行日：2017.8.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルチビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808

<http://homepage3.nifty.com/binspire/>